

第7回デジタル部会 議事録

1 日 時 令和7年9月12日（金）10:00～11:49

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

清原 慶子（部会長）、會田 雅人

【臨時委員】

小西 葉子、中川 郁夫

【専門委員】

竹村 詠美、細川 努、南 和宏、安井 清一

【審議協力者】

東京都

【事務局（総務省）】

北川政策統括官（統計制度担当）

阿南大臣官房審議官

政策統括官（統計制度担当）付：植松統計企画管理官、北原国際統計交渉官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官 ほか

4 議 題

事務局説明「これまでの部会での審議内容等の取りまとめについて」

5 議事録

○清原部会長 皆様、おはようございます。

それでは、定刻を少し過ぎましたが、ただ今から第7回デジタル部会を開催させていただきます。天候不順、そして何かと御多用の中、皆様、御参加いただきまして、どうもありがとうございます。

本日は、小西臨時委員、竹村専門委員、南専門委員、安井専門委員はウェブからの御出席です。そのほか、オブザーバーとして東京都総務局統計部の方にも御出席いただいております。

本日の議事は、議事次第のとおりです。

配布資料の確認は省略いたしまして、早速、議事に入らせていただきます。

本日の議題といたしまして、これまでの部会での審議内容等の取りまとめについて、皆様と検討していきたいと思います。前回、6月の第6回部会では、審議内容の取りまとめの素案について御審議いただきました。皆様から頂戴いただきました様々な御意見を踏まえて、今後の部会審議に向けた第4章を新たに加えるなどの修正を行ったほか、概要版

として一枚紙の資料を作成しています。

本日の部会では、これらの案に基づきまして改めて御審議を頂き、現時点での取りまとめとして整理したいと考えています。

なお、今期の統計委員会の任期は10月半ばまでとなっておりますため、今期のデジタル部会は今日が最終日となります。そこで、この審議の後、最後に委員の皆様一言ずつ、今期初めて設置されましたデジタル部会に参加していただいた所感について、御発言をお願いしたいと思っております。

それでは、まず、資料1のデジタル部会（第1回～第7回）の審議内容の整理・取りまとめ（概要・案）と、資料2のデジタル部会（第1回～第7回）の審議内容の整理・取りまとめ（案）に基づきまして、赤谷次長から説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○赤谷総務省統計委員会担当室次長 事務局でございます。今、御紹介がありましたとおり、資料1としてデジタル部会（第1回～第7回）の審議内容の整理・取りまとめ（概要・案）ということで、概要版一枚紙、そして資料2としてその本文を用意しております。

この取りまとめにつきましては、今、御紹介がありましたとおり、前回のデジタル部会においては第1章から第3章までの構成でありましたが、第4章として「今後の部会審議に向けて」ということで、1章を加えるという修正を施しております。

そのほか、前回からの修正部分について主に御紹介したいと考えております。新たに作成しました概要版でございますけれども、本文が、まず第1章、本文書の背景及び目的、第2章として、統計の対象としてのデジタル化、第3章として、統計調査のデジタル化、そして第4章として、今後の部会審議に向けてと、このように構成してありますので、概要版の紙につきましても、最初が一番上の柱書きについては、第1章と対応、真ん中の左側については第2章と対応、同じく右側が第3章と対応、最後の一番下の箱、今後の部会審議に向けてが第4章と対応という形になっております。

この概要ペーパーですけれども、第2章と第3章の、更にこの中の構成がまた2つに分かれておりまして、既存の取組、そして把握に向けた課題と、中長期的な展望という2つに分かれております。こちらにつきましては、前回の部会におきまして、第2章においても、第3章と同様に中長期的な展望を記載するように平仄をそろえてはどうかという御意見が出ておりましたので、それを反映する内容となっております。

第2章の中長期的な展望としては、丸が3つありますけれども、①既存の公的統計・データの利活用、②代替指標となるデータの利活用、③産学官等の幅広いデータ収集に基づいたダッシュボード作成など、ということになっております。

また、右側の第3章、統計調査のデジタル化につきましては、既存の取組のところ矢印を引っ張っておりますけれども、統計委員会は、各府省庁における統計調査のデジタル化に向けて、引き続き協力又は支援を行うということで、より前回よりも踏み込んで明記をしているところであります。こちらにつきましては前回の統計委員会、親会におきまして、デジタル部会の審議内容を報告した際に委員長からも、この統計委員会として、すなわちデジタル部会だけでなく統計委員会全体として、協力又は支援していくことの重要性

について、指摘があったところを反映させるということでもあります。

そして、第4章に相当するこの下の今後の部会審議に向けてというところにつきましては、前回の議論において、生成AIが統計プロセス全般に及ぼす影響の重要性が強調されたということで、今後においては、DXや生成AIに着目した検討が必要であることを明記しているということでもあります。

そして、こちらも前回の議論におきまして、デジタル化が経済にとどまらず社会全体に及ぼす影響を考慮するという視点を加えるべきというお話がありましたので、こうしたところについて、デジタル化を経済以外の分野についても広く捉える検討が必要であるということを記載しております。そして、引き続き事務局において、調査研究などを通じて議論する必要があるということ、そして他の部会、関係府省庁とも連携する必要があるということについても指摘がなされておりましたので、第4章として加えているということでもあります。

資料2の本文につきましては、おおむねこうしたところが反映されたものになっておりますけれども、幾つか個別の事項についてピックアップしていきますと、まず第2章、2ページ目からですが、「統計の対象としてのデジタル化」については、既存の取組につきまして統計調査の事例について、少し厚めに記載を追加しているところがございます。

そして、先ほど申し上げたとおり、第2章の4ページ、3番、「中長期的な展望」で記載しているところであります。ここにつきましては、(2)で代替指標となるデータの活用というところがあります。こちらも前回の議論におきまして、箇条書きの最後の特許出願件数などが例示されたところでもありますけれども、こうしたデータに着目することも重要ではないかということで、記載しているところであります。

そして第3章につきましては、先ほど申し上げたとおりの内容かと思っておりますけれども、最後、第4章の「今後の部会審議に向けて」というところは、繰り返しになりますが、生成AIに着目した検討、デジタル化の社会への影響を幅広く捉えた議論、そして、継続的な調査研究の実施の必要性ということで柱を立てて、記載しているところでございます。

簡単ではありますが、審議内容の取りまとめとしての紹介は以上でございます。

○清原部会長 赤谷次長、御説明ありがとうございました。

ただ今御説明いただきましたように、資料1では取りまとめの概要の案、そして資料2は取りまとめの本文の案を今日は皆様にお示しいたしました。これまでの審議をかなり反映して原案を作っていただいておりますけれども、これに基づきまして、皆様から御意見や御質問等を頂ければと思います。オンラインで御参加の皆様は挙手ボタンを押してください。そして、会場の皆様は挙手、あるいは名札を立てていただければと思います。

どの資料のどの箇所からでも結構でございます。それでは、まず小西臨時委員、お願いいたします。

○小西臨時委員 取りまとめ、ありがとうございました。資料1のポンチ絵を見えています。いつも清原部会長が自由に話していい感じを出してくださって、本当に参加しやすい部会でした。ありがとうございます。

「統計調査のデジタル化」という言葉はとてもよく分かるなと思います。一方、私も、「統計の対象としてのデジタル化」という言葉は分かりやすく、言いやすいので使っていましたが、「統計調査のデジタル化」と並べたときに、左側の「統計の対象としてのデジタル化」が、デジタル社会とか経済を把握するということに、ぱっと一読しただけだと結び付きにくいのではと感じました。そこが少し気になったところになります。

なので、こちらで、「統計の対象としてデジタル化」でとおりがいいと皆さんが感じるのでしたらこれでもいいですが、もしかしたらもう一段踏み込んで、社会・経済の、社会のとか、社会のデジタル化の把握とかにしてもいいのかなと思いましたので、皆さんにも御意見をお聞きしてみたいです。ありがとうございます。

○清原部会長 小西臨時委員、ありがとうございます。「統計の対象としてのデジタル化」という表現について、確認の御意見を頂きました。これは、これまで私たちが手探りでデジタル部会の取組を進めていく際に、大枠として、一貫して、「統計の対象としてのデジタル化」と「統計調査のデジタル化」を検討していきましようというふうに来たものですから、その流れの中で、必然のようにこのような表記になっているわけですが……。

○小西臨時委員 私もその気持ちでした。

○清原部会長 改めて今、ポンチ絵にしてみると、「統計調査のデジタル化」というのに対して、「統計の対象としてのデジタル化」だけではなくて、「デジタル社会の把握」という、例えばそのような表現にしてはどうかという御提案の意見です。皆様、いかがでしょうか。

もちろん統計を使うことによって、デジタル社会の把握がより分かりやすくなるようにという趣旨で、「統計の対象としてのデジタル化」としてきたわけですが、デジタル化と言うと、今、御指摘いただいて改めて気付いたのですが、デジタルトランスフォーメーションとか、そのようなデジタル技術だけを狭く指す印象もあるかもしれないということで、小西臨時委員からは、いやいや、「社会や経済のデジタル化全体を統計の対象としたい」というのが、もっとダイレクトに伝わるようにという御趣旨ですか。

○小西臨時委員 そうです、そのとおりです。ありがとうございます。

○清原部会長 どうでしょうか。皆様、どうぞ、今の問題提起について御意見を頂けると有り難いです。

安井専門委員、どうぞ。御発言をお願いします。

○安井専門委員 東京理科大学の安井です。賛成したいと思ひまして、手を挙げました。

よく考えてみると、対象がデジタル化しているわけではないので、何か言い方としては変、言葉としておかしい、変だなと思いましたので、例えば考えたいことはデジタル化を対象とした統計ということだと思ひまして、「デジタル化を対象とした統計」という形の名前がいいかと思っています。そうすると、横に並べると、デジタル化を対象とした統計調査のデジタル化みたいな感じで、左右対称になってきれいだなと思ったので提案させていただきました。

ありがとうございます。

○清原部会長 安井専門委員の提案は、「デジタル化を対象とした統計」としてはどうかと。「デジタル化を対象とした統計」と、右が「統計調査のデジタル化」、何か「統計」と「対

象」と「デジタル化」という言葉の組み合わせについて、日本語って難しいなということを確認しましたが、どうでしょうか。デジタル社会の把握ということを鮮明にするために、安井専門委員からは「デジタル化を対象とした統計」という代案が出されました。皆様、いかがでしょうか。

中川臨時委員、どうぞ。

○中川臨時委員 ありがとうございます。言われてみるとなるほどという御指摘で、私も、言われないと気付かないですね。言われて、あ、そうかって、改めてなるほどと思いました。私自身はデジタル化という言葉が少し狭い意味で捉えていて、そのような関係で少し範囲が狭まるかなという気がしています。先ほど清原部会長がおっしゃったとおり、デジタル社会の把握とか、あるいは私は「デジタル経済」という言葉、これは本文でもデジタル経済というのは何回も使われていますので、「デジタル経済」という言葉を使い、その辺りを前面に打ち出すのがいいのかなという気がしました。

ただ1点、デジタル社会なりデジタル経済という言葉が結構多用しているので、我々がそれをどんなふうに捉えているかという、定義もしくは定義に類するものを、最初の方に少し記述を入れておくと分かりやすいのではないかという気がします。

○清原部会長 そうしますと、例えば今回は「デジタル経済」に焦点を当てたので、それを正しく表現するならば、「デジタル経済の把握としての統計」とか、「デジタル経済の把握」になるところ、たまたま今回は経済に重点を置きましたが、しかし、その中で社会全体の変動も視野に入れた御発言もあり、今後はそちらも視野に入れようというところがあるので、「デジタル経済・社会の把握」とかいうふうになるのかもしれませんが、またそのような提案がございました。

小西臨時委員、お願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。賛同していただいて、有り難いと思いました。

安井専門委員から社会のデジタル化、経済のデジタル化という言葉が御提案いただきました。社会のデジタル化って、社会の把握ということを書いたりしても、結局、何なのかと言うと、安井専門委員が御説明されたように社会がデジタル化しているのですよね。デジタル化していることの把握だから、ポンチ絵は社会・経済の何かデジタル化みたいな大きいことを書いて、説明の中には安井専門委員が御説明されたこととかが入るといいのかなと思ってお聞きしていました。

○清原部会長 ありがとうございます。ウェブで御参加の竹村専門委員は、この表題についてどう思われますか。

○竹村専門委員 竹村です。ありがとうございます。

皆様の御意見ですごく気付かされたところが大きいのですが、改めてデジタル経済という何か切り離されたものではないというか、経済自体がリアル社会とデジタル上でもう相互に行き来している状況であるかなと思うので、デジタル経済の定義もしっかり書いておいたほうがいいのかと思う一方で、何というのですか、例えばウェブのビジネスでも、ウェブと最終的な購入はリアルでとか結構ハイブリッドになっているので、デジタル上で動く経済活動も含めた形で、総合的に新たに大きくなった社会・経済といいますか、とい

うニュアンスがどこかで伝わるといいのかなと、皆様のお話を伺って思いました。

○清原部会長 ありがとうございます。デジタル経済と言ってしまうと、現在の経済の全てというわけではなく、今、ハイブリッドと御説明されたように、経済というのがデジタル化の中で新たな様相を呈していることを、統計としてどう把握していくかという切り口の議論を今回はしたわけですが、デジタル経済とだけ集約しない、更なる総合的な社会・経済の視点も受け止められるような表現にしたほうがいいということでしょうか。

○竹村専門委員 そうですね。デジタル上だけで動くものってかなり一部になってくると思うのです。もちろんありますけれども。なので、リアルな社会での経済活動とデジタルが連動、拡張した区域としてデジタル空間があるというイメージだと私は理解しているので、新たにデジタル上の経済が加わった方、次世代の社会・経済状況といいますか、そのようなニュアンスがどこかで伝わるいいのかなと思います。

○清原部会長 なるほど。つまり私たちは、今までなかなか把握し切れていなかったデジタル経済をどのように統計の対象として把握できるかということを主として検討しましたが、しかし、その把握だけで全ての経済が分かると思っていたわけではないという。そのような謙虚な整理をしたほうがいいなということだと思います。つまり私たちは現代社会の経済の様相を把握するために、今までは十分に把握の対象でなかったデジタル経済の部分の把握についても、調査研究をしたけれども、それを含めた総合的な経済動向も視野に入れているというニュアンスが出るような表現にという御提案ですね。分かりました。

○竹村専門委員 すばらしく取りまとめていただき、ありがとうございます。

○清原部会長 ありがとうございます。

それでは、細川専門委員、お願いします。

○細川専門委員 専門委員の細川でございます。ありがとうございます。

小西臨時委員から御提案いただいた内容、私も賛同いたします。社会全体がデジタル社会に進化しつつあり、また、従来にない新しいデジタル経済領域が出てくるという部分を含めて、統計がしっかり把握することは重要だと思います。その一方で、従来の統計対象についても、例えば農業、教育等様々な分野で、デジタルの影響が広がっていくと思います。

こうした全体図の中に、これまで議論されてきたことが整理されれば、上手く伝わるのではないかと思います。

○清原部会長 ありがとうございます。そうですね、私たちも第2章の「統計の対象としてのデジタル化」については、主としてデジタル経済に関する取組をしましたというふうに書いてありますけれども、焦点としてはそこに当てましたけれども、今ほど各委員から御発言がありましたように、デジタル化の影響が社会の各部門に現れている中、まずは主として大きな影響を示しつつあるデジタル経済について、今回は焦点を当てましたということを第2章の前段にきちんと入れること。だから、端緒としてのデジタル経済について今回は焦点を当てたということで、皆様の認識の中には今、デジタル化というのが社会の各部門に一定の影響を与えつつあると。

したがって、従来の統計対象において現れているデジタル化の部分をどのように把握するかというのは、各公的統計の主体にとっても課題になっている。とりわけデジタル経済については、その影響を比較的早期に把握することが国際的な視点からも有用なことから、今回はまずはデジタル経済に焦点を当てて、検討してみました。そうしておけば、第4章のところで、今後、デジタル化を経済以外の分野についても広く捉えた検討が必要であることに自然に結び付くということになりますね。そうしますと、「統計の対象としてのデジタル化」という表現を、もし今の皆様の御意見を踏まえて変えたとすると、「デジタル化の経済・社会への影響を把握する統計」とかいうことになるのですかね。長くなります。どうでしょうか。

どうぞ、中川臨時委員。

○中川臨時委員 今、少しだけお時間を頂いてネットを調べていたのですが、「デジタル経済」という言葉は結構いろいろなところで定義されているので、それを整理するのがいいのかなという気がしました。というか、改めてこのタイミングがあって、デジタル経済という言葉で定義するという話をしているところがなかなかドキドキしますが、例えば総務省が書いているのは、デジタル経済という言葉の定義自体が大分変わってきた、その概念が変わってきたということを説明していて、恐らく最近はICTがもたらした新たな経済の姿というふうに総務省は言っていて、なので、そのような意味では、経済全体の中でICTがどのように影響をもたらしたかということを含めて、「デジタル経済」と言っているように見えます。

それから、OECDが言っているのは、デジタル化とかデータ利用によって向上する全ての経済活動というふうに書いているので、かなり広い範囲で、というのは我々、統計の立場からすると、デジタルを使った場合と使わない場合でどのくらい違うのかという対象になると思うので、そのような意味では、多分、全経済活動を含めてしまうと思うのですが、そのぐらい広い意味で捉えていると考えると、「デジタル経済」という言葉を最初にそう定義しておけば、あとはデジタル経済と書いても大丈夫かなという気がするのです。

ということで、一旦、定義を参照しながら議論していくと話がすっきりするかなという気がしました。

○清原部会長 そうですね。そうしますと、謙虚に、私たちの今期の取組を表現するならば、統計の対象としてのデジタル経済について行ったということは言えますね。広義の意味をデジタル経済が含んでいるとしたら、今回は統計の対象としてのデジタル経済についてしまったということになるのですが、しかし、私たちの取組は、今期はデジタル経済に絞ったけれども、デジタル化による社会の変動をどのように統計として対象としていくか、捉えていくかという中の焦点がデジタル経済に向けられたということになると思いますので、それらを表すタイトルにするとすると、ぐるっと回って、ひょっとしたら「統計の対象としてのデジタル社会・経済」とかでも大丈夫かもしれませんし、それをひっくり返して、「デジタル経済・社会の把握としての統計」とか、「デジタル経済・社会を対象とする統計」とか、そういうことですね。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 資料2の1ページ目を映していただけますか。私たちの議論の出発点というかよりどころの1つは、清原部会長からご発言があった閣議決定だと思います。だから、その点は、大事にしてもいいのかなと思っていて、「デジタル社会」という言葉をポンチ絵に活用するのがよいかなと思うのが1点です。

それで、それをもって、資料1をもう一遍映していただいていいですか。これで見ると、単純に狭義に、今回の整理と取りまとめということであれば、デジタル経済についてかなりゲストの方も呼び出してフォーカスしていたので、「デジタル経済」という言葉を使うのが話した内容とは一番合致すると思います。ただ、議論した話を報告書に含むのであれば、今後の課題も入れていて、将来的にはもっと広く竹村専門委員の御説明の点も入るといいかなと思います。

○清原部会長 ありがとうございます。そうなのですね、この第1章に最新の閣議決定、デジタル社会形成基本法に規定する重点計画も紹介させていただいています。

そこで、もし従来のタイトルを生かすならば、ポンチ絵ですが、「統計の対象としてのデジタル社会」としておくとか、デジタル化ではなくて、オレンジ色のところですね。あるいは「デジタル社会を対象とした統計」とするとか、そのようなことでデジタル化そのものが対象になっているよりも、私たちが公的統計を視野に入れながら対象としたのは、やはり広い意味でのデジタル社会かと思いますので、デジタル化をデジタル社会に変えるだけでも、私たちの使命がより明確になるような気がします、いかがでしょうか。

室長、どうぞ、事務局として。

○谷本総務省統計委員会担当室長 事務局の谷本です。今、清原部会長、それから小西臨時委員、あとほかの委員も含めて、幾つか案が出ました。私としてもいずれの案もいいなと思いますけれども、デジタル経済を定義してはという中川臨時委員の御提案や、竹村専門委員の御提案も含めて、事務局で整理した上で、どの案が適当かという辺りは検討するのがいいかなと思います。そんな感じでいかがでしょうか。それでもまだ何かやはりこれだというような御意見があれば賜りたいと思います。

○清原部会長 ありがとうございます。1つには、今期の内容の整理、取りまとめであるとともに、次期に向けての私たちの検討の継続性を意識したタイトルにしたいとも考えておりまして、一見、デジタル化という共通の言葉を使っているのは、今までの検討は少なくともこの2つの分野に分けて検討してきた経過がありますので、ポンチ絵としてはこれを並べてみたわけですが、私たちの審議の経過や次期に向けての第4章を付け加えたこのタイミングでございますので、「デジタル社会」という言葉や「デジタル経済」という言葉をキーワードにして、再整理したいと思います。

その上で今の皆様の御意見を反映して、私と事務局とで熟慮して、このタイトルと補強するデジタル経済の定義や、あるいは次期に向けたところに書くであろうデジタル社会把握の必要性などの部分を補強して対応したいと思います、いかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

前向きな御提案をありがとうございます。ほかの点で皆様から補強が必要であるとか、ここはいいとか、ここは是非残すべきだとか両面あると思いますが、資料1、資料2につ

いて御意見はありますか。いかがでしょうか。

南専門委員、御発言をお願いします。

○南専門委員 南です。最初の議論は非常に私も同意しましたということを一言申し上げておきます。

私の印象ですと、この部会では左側のデジタル社会の統計調査というところを議論したと思うのですが、一方、右側の統計調査のデジタル化のところはそれほど時間がなかったかなという印象を持っておりまして、今、報告書を見させていただきまして、取りまとめでいただいた内容は非常に適切だと思う一方、この部会として何か強調すべきことを少し強調したほうがいいかなと、少し漠然としておりますが、そのような印象を持ちました。

以上です。

○清原部会長 ありがとうございます。

そこで、南専門委員にお伺いしますけれども、実際に調査のデジタル化をしていらっしゃる中で、例えば資料2の5ページ以降に、報告者の負担軽減とか統計ユーザーの利便性向上、3として効果的・効率的な統計人材の育成、4としてビッグデータ利活用の推進というふうに書かれております。これが何となく並列的に列挙されているわけですが、このところがブレークスルーだとか、ここをもう少し深めていくことがいいとか、今御説明されたことと関連して、何か強調すべき点、あるいはこの番号の順番ではなくて、もう少し上の方で強調したほうがいいのかというような項目とかお気づきですか。

○南専門委員 統計調査のデジタル化というと、まずはオンライン回答の拡大、今、出ている統計ユーザーの利便性向上……（1）報告者の負担軽減、そこになるのかなと思います。それと、2番目以降は何でしょう、まずは（1）が統計の調査、データ自体をデジタル化するというところで、（2）以降は、一応、もうデジタル化されたという前提でそれをどうやって活用していくか、また、活用できる人材を育てていこうかという整理ですかねという、少なくともそこは切り分けて整理されるとよいのかなと思いました。

○清原部会長 まずは、（1）の報告者の負担軽減とオンライン調査の充実というか、それを第一義的に強調しておく。私たちのスタンスとして、デジタル化するのであるならば公的統計の調査対象者、報告者が、正により一層負担なく統計に回答していただき、適切な統計データが収集できる体制ができることが望まれるという、その趣旨みたいなものをもう少し強調して補強するということによろしいでしょうか。

○南専門委員 そうですね。多分、ポンチ絵の「統計調査のデジタル化」というと、まず、一義的には（1）が結び付くのかなと思いました。

○清原部会長 そうですね。このオンライン回答と報告者の負担軽減や、統計資料の利便性向上等に資する統計調査のデジタル化を推進となっているところをまず、何か淡々と書いてあるので、もう少しメリットを強調するようなまとめに……。

○南専門委員 そうですね。すみません、明確にお伝えできないのですが。

○清原部会長 ありがとうございます。メリハリを付けていくという御提案を承りたいと思います。特に私も今、御発言を聞いて感じたのは、資料2というのはある程度淡々と記載してもいいかもしれませんが、ポンチ絵になると、何かダイレクトに効果とか影

響が見える化されているほうが良いという御提案だと思うので、確かにそのような意味では、淡々とした概要だったかもしれない。もう少し強調してもいいかもしれませんね。

分かりました。ありがとうございます。

○南専門委員 よろしく願います。

○清原部会長 皆様、ほかにいかがでしょうか。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 ありがとうございます。今の御説明は本当にそうだなと、南専門委員からの御指摘と思って聞いていました。

私からはまず、今、資料2は1章があって、2章、3章、4章と続くのですが、その下に1、2、3、4というのがずっとどの章も出てくるのです。これを誰かに説明したりとか、プレゼンしたりするときに、1だけ言ってもどこの1か分からないから、常に何章の1とか、2ページの1、3ページの2とかいうふうに言わないといけないので、報告書の中で2章の下に1は「2-1」としたほうが何かぱっと、どこを話しているかの行き先が分かるので、ナンバリングは工夫してもいいかなと思いました。今の南専門委員と清原部会長のお話も、例えば「3-1について」とかいう感じの方が、多分、お二人も話しやすかったと思うのです。ただの1とか3とかではなくて。なので、2-1、2-2、3-1、3-2、3-3みたいにすると、その下の括弧は「3-1の(1)」とか言えбайいので、いいかなと思いました。

もしそういう改定が担当室で可能なのであればご対応いただくという提案が1つと、あと、1ページ目から早速で恐縮ですが、3行目の人工知能が「口」になってしまっているのも、もし資料の中でほかにも人工知能をこう書いてしまっている場合は工業の「工」に変えたほうが……どっちでしたっけ、人工はこれではないですね、工業の「工」だと思うので。

○清原部会長 そうです。工業の「工」です。

○小西臨時委員 それを見直していただけたらいいかなと思います。

先ほどのところもそうですけれども、確か、目標とか、先ほど南専門委員が御発言されたオンラインのところにも、目標とか、どれぐらいまでにみたいなプレゼンもあった記憶があるので、そこもありましたよね。

○清原部会長 あります。

○小西臨時委員 そのプレゼンもすごく貴重なことだと思うので、しっかり書いていただけたらいいかなと思いました。

以上です。

○清原部会長 ありがとうございます。まず採用させていただくのは、第2章以下は2-1、2-2というふうにして、ちゃんと番号について、どこの章の番号なのかがより分かるように、これは簡単に採用可能です。大丈夫です。それから、AIは工業の「工」に直しますし、もう一つ、先ほど統計調査のデジタル化の中で、オンライン調査の目標値についても、基本計画等にそう書いてある……5ページをお開きください。「報告者の負担軽減」のところの下から2行目、「企業系調査では8割以上、世帯系調査では5割以上を設定して取り組んでいる」というふうに書いてありますので、これがより達成されるようにという

ことですね。

○小西臨時委員 脚注とかに議論されてきたと淡々と書いてしまっているのですけれども、結構まとまってきちんとプレゼンしていただいたなという記憶があるのです。なので、詳しく書いても、ここは増やしてもいいぐらいのところかなと思いました。

○清原部会長 なるほど、分かりました。

○小西臨時委員 あと、(2)のe-S t a tとかの見え方のところもかなりきちんと、資料をもって客観的にプレゼンしていただいた記憶があるので、遠慮せずにやったことは大胆に書いていただいたらいいかなと思いました。

○清原部会長 分かりました。今、南専門委員、小西臨時委員から統計調査のデジタル化の充実について御提案いただきましたので、私が、できる限り報告書は簡素に書き換えたほうがいいですねなんて言ったので、事務局が少し遠慮して、エッセンスだけを書いた傾向があります。これは私の責任なので、すみません。その上でポンチ絵まで書いてというふうに、とにかく読んでいただきたいという趣旨で、でも、しかるべきところは充実を図って大丈夫だとエールを頂きましたので、心強く思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。皆様、補強の意見、あるいはここはもう少し簡素でいいというのものもあるかもしれませんし、大丈夫でしょうか。

安井専門委員、どうぞ御発言ください。

○安井専門委員 ありがとうございます。安井です。

提案というか、質問といいますか、確認になるのですけれども、既存の取組として、先ほど来から御議論されているように、オンライン回答と報告者の負担軽減、利便性向上とかいうことが今期話されたことで、中長期的な展望のところに、公的統計の品質向上、少し飛ばしますけれども、デジタル化に必要な基盤整備となっています。その関係性は、今期は報告者の負担軽減とかそのようなことについて議論したけれども、そこから品質向上をするためにオンライン調査が有効であるとか、それに必要なデジタル基盤を開発していないといけないという課題が分かったので、是非それについて調査しますというスタンスでよかったでしょうか。そこを確認したいなと思います。

○清原部会長 統計調査のデジタル化を踏まえて、今後の中長期的な展望のところについての対応関係ですが、特にオンライン調査に対しては、「公的統計の品質向上」という書き方になっているけれども、負担軽減とかそのような点についての対応はいかがでしょうか。

どうぞ、お答えください。

○松井総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局でございます。今、御指摘のあった中長期的な展望、これが次期に取り組むものなのかという御質問の趣旨であったかと理解いたしましたが、次期に取り組むものという意味ですと、目先で考えているものということでは、第4章の「今後の部会審議に向けて」という内容を今のところは整理しているということでございます。

8ページ目、柱書きの3行目のところですが、第1章から3章で見た中長期的な展望に関しては、時機を逸することなく検討を深めていくことが重要というふうに考えられますが、当面の部会審議に当たっては特に以下の観点をということで、次期において取り組ん

でいく内容としては、目先は第4章の内容を意識、イメージしていますということかと思っております。

その上で御指摘のあった中長期的な展望のところ、こちらは単年度というよりかは、正に書いておりますとおり、5から10年程度の長い視野に立って考えていくので、実行可能性も踏まえつつ、考えていく必要がある。言うならば少し重たいといえますか、難しいテーマという位置付けなのかなと理解しているところでございます。

事務局からは以上です。

○清原部会長 安井専門委員、いかがでしょうか。そのような意味では、第4章の「今後の部会審議に向けて」の1の「生成AIに着目した検討」の後半に統計調査のデジタル化に関して、生成AIの技術を統計作成プロセス全般にわたって活用できる可能性の中に、先ほどの負担軽減との関係も視野に入れた問題意識はあると思うのですけれども、もし今の負担軽減との関係で補強すべき御提案があれば御発言をどうぞ。

○安井専門委員 ということは、今期の負担軽減の議論をした中で、特にデジタル基盤を整備していかないといけないですよということが直接的に出てきたわけではないと認識しておりますけれども、大丈夫でしょうかというところが、まず新たに確認したいところでございます。あと、今お見せいただいているところに関しては、確かに生成AIという話が出てきたのは記憶しております、そこの中で統計調査のデジタル化についても、オンライン調査だけではなく、もう少し深掘りといえますか、深く議論できればいいなと思っているところでございます。

しかし、今期の議論の中でそのような話が出てきた記憶がないもので、ここで新たに出すというのもどうかと思いますので、まとめとしては私の提案というか、発言についてはダイレクトに反映していただく必要はないかと思いますが、1点、オンライン調査、オンライン回答だけではなくて、例えば農林水産省の水稲調査で、画像を使った収穫量の推定ということを開発していたりとか、あと先日、統計作成プロセス診断のピアレビューの中で家計調査がありましたけれども、その中でレシートのオンライン回答への取り込み技術とか、その精度向上といったところが精度の高い、品質の高い統計を作っていくことの基盤になっていくのかなと感じておりましたので、そのようなところが今期に議論があって、来期、そのような話ができるのかなと思ったので、御質問させていただいた次第です。

○清原部会長 安井専門委員、ありがとうございます。私が統計委員会でこのデジタル部会の報告をさせていただくと、常に、他の部会から、今、例示されたような取組などについても、例えば農業におけるドローンの活用とか、画像の活用とかそのようなことなどとも関係して、オンライン調査はもう当たり前のように毎回、各部会で議論されていますが、それ以外の技術活用について、それは調査者の負担軽減にもつながるし、適切なデータの収集にもつながるという趣旨で各部会が検討されていて、デジタル部会と各部会の連携というか、問題意識の共有というのも確認させていただいているところです。

そのような意味では、今、御指摘いただいたようなことに関して、例えば7ページの「中長期的な展望」のところで言えば、(2)の多様な情報源の活用による統計の整備とか、(3)のデジタル化に必要な基盤の整備というところで記載していないことはないのです。でも、

今、例えば例示された画像データの活用とか、私が今言ったドローンとか、そのような具体的なことは書いていないのですが、各省がデジタル化に必要な基盤整備の中でそれぞれ創意工夫をしていることもあり、それが各部会の取組、あるいは諮問内容と連携することもあり得ますので、今後の部会の取りあえずの第一義的な課題は第4章に列举されていますが、「中長期的な展望」の中には、今、安井専門委員が御説明されたようなことが書かれていることで、次期、そのような点についても検討していただけたと思うので、安井専門委員が御説明されたようなことは、このデジタル基盤とかそのようなところで多少補強できますよね。どうでしょうか。

○谷本総務省統計委員会担当室長 谷本でございます。安井専門委員、どうもありがとうございます。

今、御提案いただいた点は、今期は総務省に来ていただいて、オンライン調査の状況を御報告いただくセッションを設けさせていただきました。それを踏まえて、ある意味概括的な内容だったので、それを取りまとめたのが今回ということです。御説明いただいたように、具体的なオンライン回答の向上とかそのような施策については、今後、例えば個別事例、あるいは好事例とかそのような形で次期以降に取り上げられればいいのかと思っています。そのようなことを踏まえてこの報告書にどう書くかというのは、今の「中長期的な展望」のところに結構埋め込まれている部分はありますけれども、そこでもいいのか、あるいは4章に持っていく部分があるのかとかその辺りを検討させていただければと思います。そんなことでいかがでしょうか。

○安井専門委員 分かりました。検討していただければと思います。

よろしくお願いします。

○清原部会長 安井専門委員、遠慮していただいたのですが、やはり重要な御指摘だと思いますので、できる限り、今期はなかなか具体的な例に基づいて検討できなかったけれども、本当に日々いろいろな技術が革新されていますので、各省庁も工夫していただいているので、その辺りをデジタル部会でも受け止められるような、少し包容力のある記載を事務局と考えたいと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。では、細川専門委員、お願いします。

○細川専門委員 専門委員の細川でございます。どうぞよろしくお願いします。

今、頂きました南専門委員、安井専門委員の議論とも少し関係するのですが、1つは、オンライン会議等の報告者の負担軽減につきましては、従来、まずオンライン回答の回答率を高めていこうよというところが目標だったわけですが、デジタルが得意でない方々にとっても、オンライン回答を利用しやすいものにする。例えば視覚障がい者の方々とかを含めて、というような努力も含めて、端的に回答率ということではなくて、全ての方に広く、調査員の方々にとって利便性の高い方向を目指すというところ。場合によっては紙の方がいいという方は紙で提出していただいて、それをデジタル化してA I－O C Rで処理するとか、正しく家計調査のレシートなんかもその方向性ですが、そのようなところを目指すということで、単なる回答率ではなく、調査員も国民への御協力をお願いしている部分が多いので、その利便性を高めるという辺りは非常に重要なので

はないかと、お話を伺って再度確認させていただいたところでございます。

あと、もう1点でございます。生成AIについてでございますが、今、記述のところが何か所かありまして、特に第3章の1（4）の後に書かれている部分と、あと中長期的、第4章の1で書かれている部分等がございますが、このようなところの場合によっては少し集約してはいかがかなというところと、あと、特に第3章の1（4）の最後の方、7ページ目の第2行に「法的・倫理的課題やデータ品質に関する懸念」というところがございます。これに合わせまして、データ品質の前に「安全性」という言葉も入れておいたほうがいいのではないかと思います。具体的には、例えば生成AIにデータを与えることによって、勝手に学習され、外部に漏えいするのではないかと、いわゆるオプトイン等の問題。あとは生成AIを悪用した情報漏えいとか、その他の被害を発生させるような手法、セキュリティに関するような手法、これが今、正しく話題になっておりますので、そのようなところが大丈夫ですよということにも配慮しますというような意味で、短い言葉ではありますが、「安全性」という言葉を追加したらいかがかと。そうすると、法的というところとも関連するかもしれませんが、そのようなところを少し明示的に目出ししてはいかがかなと思います。

それ以外、例えば統計不正なんかも、例えばAIを使えば、何か異常な処理をしていれば検知できたのではないかと、あとは職員の業務負担を生成AI及び一般的なAIを用いてもっと軽減できないかと、そのようないろいろなテーマはあると思いますが、まずは今回のまとめとしては、そのようなところを御検討いただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○清原部会長 細川専門委員、ありがとうございます。

まず、オンライン調査による負担軽減というところを、単に回答率の上昇だけを指標とするのではなくて、KPIとしては、障がいのある人を含めた全ての人の調査環境を改善するという方向で進めていくような、質的な部分について理念的なところを補強する御提案と、それから、確かにそうですね、6ページの「ビッグデータ利活用の推進」のところに取り上げられている生成AIの記述については、ひょっとしたら、第4章「今後の部会審議に向けて」の1の「生成AIに着目した検討」に統合することで、より生成AIの問題が鮮明化する可能性がありますし、特に法的・倫理的課題に加えて安全性、これはセキュリティではなくて「安全性」という日本語の方が？

○細川専門委員 安全性です。

○清原部会長 安全性やデータ品質に関する懸念が示されていること。また、生成AIの活用によって、統計不正の検知や職員の負担軽減につながるというようなことをまとめて、もしかしたら、8ページの生成AIに着目した検討の充実に移したほうがいいかもしれないという御提案です。

ありがとうございます。

それでは、ほかに。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 安井専門委員のコメントをお聞きして、「デジタル経済を捉える」ということと、「その把握のためにデジタル技術を使う」ということを区別して考える必要がある

と気づきました。単にデジタル化以前の調査をデジタル技術で効率化するケースと、デジタル技術を使わなければ把握できない対象を調べるケースとがあり、その中間も存在すると思います。ですので、整理上2分類（デジタル経済とデジタル技術活用）にしても、両方に関わる領域があることを前提に議論・記述すべきだと気付きました。

また、資料6ページの(4)「ビッグデータの活用」では触れられていますが、これより前の章などでは十分に強調されていない印象があります。ビッグデータを統計ソースとして活用する取組や事例（民間データ、衛星データなど）については、ゲストによるプレゼン報告も調査もしてくださっているので、より明確に書くといいと思います。特に「ソースをビッグデータにする」点を強調すると、デジタル経済の分析の具体性が増すと思います。

第1章の最後に「今回の検討はデジタル経済の把握を主対象としており、POSデータやSUT（供給・使用表）に関連する取組を含む」ことを明示すると、本部会において広く「デジタル社会」一般を扱うのではなく、焦点がデジタル経済の統計的把握にあることを明確にできるのではと思います。

私自身もよく引用させてもらっていますが、2016年の経済財政諮問会議による「統計改革基本方針」で、公的統計のソースとしてビッグデータ活用が明記されたことにより、日本の統計分野ではCPIや電子商取引統計などで大きく進展がありました。この流れを踏まえ、デジタル経済の把握とビッグデータ活用を区別しながら、相互に関連させた議論を行ってきたことを書きこめればいいのではと思いました。

○清原部会長 小西臨時委員、ありがとうございます。1点目は統計の対象としてデジタル社会を位置付けたとき、それを分析するとき、もちろん統計調査のデジタル化も有用だけれども、デジタル化されていない農業とか漁業を調査するときにも、手法としてのデジタル技術が生かされる可能性は高くなっていると。けれども、全てにわたってデジタルの手法を使うことを必ずしも私たちは奨励しているわけではなくて、いろいろな組合せがあり得るので、その辺りの認識というのを私たちは共有しながら、便宜的に2つの視点からそれぞれを検討してきたのではないかと改めて思います。

それから、ビッグデータについては、御指摘ありがとうございます。要するに統計調査のデジタル化の中でビッグデータを扱っていますが、特にデジタル経済の分析のときに、あまりビッグデータという言葉は出ていないですけれども、実際には2016年の経済財政諮問会議のことを契機として、確かにデジタル経済の分析の中でビッグデータの活用ということは言われてきたので、例えばデジタル経済の統計的把握に向けた課題のところなどに「ビッグデータ」という言葉があってもいいかもしれないですね。それを補強すべきですね。そうでないと、あとの統計調査のデジタル化と連動しないと考えます。それは最初に御説明された問題意識とも関係していると思うのですが、デジタル経済を把握するときには、ビッグデータを始め、デジタル的なデータの把握が有用になるという、すごく連携が明確な部分だと思うのですけれども、それは私たちの報告書を読んでもつながってはいけなかなと思います。でも、つながらない。全く従来の公的統計であっても、統計調査のデジタル化によって、より負担なくできる部分があるということも示していき

いと思いますし、必ずしもデジタル化で全てが解決するわけではないということを示していかななくてはいけないのかなとも思いました。

ありがとうございます。

○小西臨時委員 要約してくださり、ありがとうございます。

○清原部会長 それでは、皆さん、よろしいですか。ほかに挙手されている方、いらっしゃるのですか。大丈夫でしょうか。

本当に取りまとめの案が良かったので、いろいろな角度から補強の御意見が出ました。本当に、基本的にみんな補強の御意見だったので、これは余分だというのは一切なかったので、補強に努めましょう。この際、部会長である私も「字数を増やさないで」とは言いませんので、是非しかるべき補強はしていただければと思います。

ほかに挙手されている方がないので、これまでの委員の皆様の大変多岐にわたる御意見を踏まえまして、私と事務局で取りまとめ案を修正させていただきたいと思います。修正というよりも補強というか、よりバージョンアップさせていただければと思います。ただ、全てのことについて、微妙なニュアンスを私が受け止め切れずに反映できない場合がありますが、それは次回の、次期のデジタル部会に引き受けていただければと、バトンを渡していきたいと思います。

修正の状況についてはメールで御連絡いたしますけれども、最終的には私と事務局にお任せいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

すみません、会場の方はうなずいていただいたのですが、オンラインの方も大丈夫ですか。

(「異議なし」の声あり)

○清原部会長 ありがとうございます。頑張りますので、応援よろしくお願いいたします。

そして、取りまとめにつきましては、今月末開催予定の統計委員会において私から報告させていただきたいと思います。

というわけですので、次回統計委員会での報告まで、あと2週間余りですので、皆さん、メールが来たら拒否しないで目を通してください。よろしくお願いいたします。私たち頑張りたと思います。

それでは、今期10月までの任期の統計委員会としては、今期初めて設置されたデジタル部会の最終回となりますので、今期、委員をお引き受けいただきました委員の皆様に、一言ずつ所感を発言していただければと思います。

会議室とウェブと行ったり来たりになりますが、私の手元の名簿の順で御指名させていただきますので、御発言をお願いいたします。まず、會田委員からお願いします。

○會田委員 會田です。今回、デジタル部会の方に参加させていただきまして、ありがとうございました。周りの皆さん専門家の方が多くて、デジタル社会ということに関していろいろ勉強させていただいたと思います。また、各府省の方からもいろいろ御報告を頂きまして、非常に勉強になったと思います。

結局、デジタル社会と言っても、デジタル化と言ってもいいのですけれども、極めて巨大なものであって、まだ我々はその一部でしか触っていない。昔のことわざで言うと、よ

く目の見えない人が巨大な象の一部をなぞっているだけというような状況なのかなと思います。ですから、次期もそのようなところをつなげて、また別の局面というか、新しいところを把握していくということが必要なのだらうと思いました。

それから、今回の議論の中で一つ私が非常に参考になったのは、産学官等の幅広いデータ収集に基づくダッシュボード作成ということで、なかなか統計というと立派な統計を作ろうと思ってしまいますのですけれども、そうではなくて、既存のデータをいろいろ見ていくことによって、それをダッシュボードとしてたくさん見ることによって、何とか把握していると。そのようなことがデジタル化社会にとっては必要なのかと感じました。

多くの方の意見があると思いますので、この辺りで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○清原部会長 會田委員、ありがとうございます。

それでは、小西臨時委員、お願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。私、部会の審議の中でたくさんお話しさせていただいたので、短くいきたいと思います。

諮問がない部会で7回にもわたり会議をしてきたということ自体が私は本当にすごいことだと思っていて、それは部会長のリーダーシップと、担当室の皆さんの企画力とか整理力に依拠しているなと本当に思います。締め切りがないと、2、3回して終わりとかいう会議が多い中で、かなりゲストの方も呼んで、システムチックに計画を立てて、運営していただいて、非常に良かったなと思います。急ぎがないと思われがちですけれども、生成AIやデジタル化はかなりのスピードで進み、社会に浸透しているので、公的統計が追い付いていないので使えないねということがないためにも、全体に横串を刺せる部会が、いろいろなバックグラウンドの先生方と会合して、前向きな議論ができたということが私にとっては大変いい経験になりました。

ありがとうございました。

○清原部会長 ありがとうございます。

それでは、中川臨時委員、お願いします。

○中川臨時委員 中川です。今回は本当にありがとうございました。

私が当初思っていたよりもずっと幅広い話題と幅広いテーマがあって、私自身もすごく勉強させてもらったというのが正直なところですよ。私自身は統計の対象としてのデジタル化というか、デジタル経済という視点から、経済が大きく変わるのだという視点から話をさせてもらったつもりです。特に資料の中では4ページの指標とか産業構造変化のところですね。特に匿名から顕名の話とか、サプライチェーンからエコシステムの話とか、その辺りを中心に話をさせてもらって、また議論を頂いたかなと思っています。

本当に難しい話をさせてもらったつもりなのですが、あれでエッセンスを絞って要約をされるってすごいですね。一応、今後の議論という章もありますので、もし今後も議論が続くのであれば、2つの方向で私もいろいろとお話ができるといいかなと思っています。

1つは、今回挙げた匿名から顕名の話とか、サプライチェーンからエコシステムの話とか、もっと具体化していったら、統計指標としてどうするのかみたいな話まで本当は深掘りでき

るといいかなと思っています。

少し話をさせてもらおうと、一つの例として挙げると、例えば今はお金を２種類に分類すると、１つは持ち主が分からないお金、これは現金とかですよ。もう１個は持ち主とひもづいているお金、これは銀行預金とか、あるいは P a y P a y などに入っているようなお金とか。実はこれは扱いが全く違っていて、今までの経済って最後に現金で支払いをしていると、誰から誰にお金が渡ったかが全く分からないとかでしたが、今の時代は誰から誰にお金が渡ってとかも全部追い掛ける時代になりつつあります。持ち主が分からないお金と持ち主が分かるお金をきちんと統計的に把握すると、結構いろいろな意味で、大きなインパクトがあると思うのです。特に持ち主が分からないお金がなくなると、ブラックマネーが根絶すると言われていいますので、国の信用にも実は影響してくるところなので、そのような話とかも少ししてみたいなという気がしています。

エコシステムの話も、これまでは物を売ってお金に換わったところで実はビジネスが終わっていたので、その先を追い掛けていなかったのですが、エコシステムとなってくると、売った後にどのように社会貢献しているのかとか、どのように社会に価値を生んでいるかという話ができるようになるので、そこが指標化されていくと、その企業が社会にどれだけ影響を与えているかという話ができるようになるのです。そうすると、企業評価も全く変わってくるし、投資判断とかにもすごくいい意味で影響してくるので、そのようなところも少し話をしていきたいなと思っています。

あと、今回、私は話をしていないネタがたくさんあるので、デジタル化が進むと時間軸の変化とか、空間軸の変化とか、容易に想像がつくと思いますが、時間の考え方が全く変わってくるし、空間の捉え方も、働き方改革とかもそうだし、今は普通にテレワークとかが当たり前になっていますよね。モビリティが更に進化して完全自動運転が当たり前になると、生活圏が変わるのです。これまで歩いて10分ぐらいの生活圏だったのが、自動運転で10分ぐらい、距離にして10倍、面積にして100倍が生活圏が変わるので、都市機能にアクセスできる人数、人口が全然違ってくるのです。それも実は統計に大きく影響するだろうと思っているので、もしも続きがあるのだったら、そのような議論もしてみたいなと思っています。

以上です。

○清原部会長 ありがとうございます。途中ですが、総務省の方にも後で一言ずつ言わせていただきますので、心の準備をお願いします。

それでは、竹村専門委員、お願いします。

○竹村専門委員 ありがとうございます。今回初めてこのデジタル部会を通じて、統計委員会に参加させていただきまして、ありがとうございます。

本当に議論の中でたくさん学ばせていただいたのですが、私は民間の電子商取引の分野などにいた人間として、少しお話しさせていただいたつもりですけども、今ちょうどデジタルネイティブといいますが、インターネットがダイヤルアップで普通に一般の人が使えるようになって、30年から35年ぐらいたっているのです。恐らく労働力人口に当たる世代の皆さん、大人になってから少なくともインターネットをお使いになられているという意

味では、統計委員会の今後といいますか、オンライン調査というのは今後本当に劇的に進化、デジタルネイティブの人がどんどんこれから100%に近づいていくと思うので、非常に楽しみな分野になっていくのかなと。

このマイルストーン的なタイミングで、こちらのデジタル経済も含めて、今後の生成AIの影響がどう社会に大きな、生産性向上だけでなく、雇用の変化とかに影響していくのかということも非常に楽しみな分野だと思いますので、もちろん利便性の向上は非常に大事、今後も大事だと思うのですが、デジタルネイティブの人たちがどんどん社会の主力になっていく中で、どのような形でより新しいデジタル経済の把握をリアルタイムにできるような、統計のライブラリーとかが今後充実していくのかなとか、そのような何か勝手に夢物語なのかもしれませんが、今後、非常に楽しみな分野だと思います。今回、どうやって把握していくかという地固めの議論がたくさんあったと思うのですが、今後がますます楽しみな分野であるなど、今期参加させていただいて感じたところでございます。

微力ではございましたが、参加させていただきまして、ありがとうございました。

○清原部会長 ありがとうございました。

竹村専門委員、ちなみに今、そちらの時間は何時なのでしょうか。

○竹村専門委員 夜の7時半近くです。

○清原部会長 よかったです、それなら。深夜でなくてよかったです。

○竹村専門委員 全然大丈夫です。ありがとうございました。お気遣いいただきまして。

○清原部会長 時差のある中、熱心に参加していただきありがとうございます。

それでは、細川専門委員、お願いします。

○細川専門委員 細川でございます。このたびは専門委員として、この部会に参加させていただき、部会長、委員の皆様方、更にはゲストの方々に非常に貴重なお話を伺いまして、私自身、改めて勉強させていただいたところでございます。どうもありがとうございます。

今回の議論でもありましたように、デジタル技術の社会に対する影響、社会がデジタルに求めることもがますます広がっています。今回の議論の内容は、2、3年後になると、もう既に古い内容になっているかもしれませんし、また、あのときもう少し大胆な提案をしておけばよかったのではないかと、みたいな話も出てくるのではないかと思います。ただ、通過点といたしまして、今回お取りまとめいただいた内容というのは、統計委員会の本会だけではなくて、ほかの部会、次の部会の方々にも参考になるのではないかと思いますので、お取りまとめは大変だと思うのですが、是非、最後の補強ということでよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○清原部会長 ありがとうございます。それでは、南専門委員、お願いします。

○南専門委員 どうもありがとうございました。私もこのデジタル部会に参加させていただきまして、毎回、非常に刺激的な議論がありまして、勉強させていただきました。

これまで私が参加した部会に比べますと、非常に議論が活発で、毎回、本当に楽しく参加させていただきました。皆様が言われるところですが、こちらは特段諮問がなく、デジタル化の社会にどう対応していくか、これからの統計調査の将来像を議論するという

場であったわけですが、現在、生成ＡＩの社会を変革していった、非常にタイムリーなタイミングでの開催であったかなと思っております。

今回、取りまとめの内容は非常にいい方向性を示す内容になったかと思っております、特に、デジタル化する社会を捕捉する調査と、統計調査のデジタル化という２本柱であったと思うのですが、個人的にはこれが２つの切り離された問題というのではなくて、急速にデジタル化していく社会を捕捉する統計調査の在り方というのは、従来の延長線上の調査手法では十分でなく、その両方、この２つの問題を統合的に考えて両者を擦り合わせて、ベストの解を探っていく必要があるのかなと個人的に考えました。こちらのデジタル部会が継続して、更にいろいろ提言をまとめていくことを期待しております。

以上となります。どうもありがとうございました。

○清原部会長 どうもありがとうございます。

それでは、安井専門委員、お願いいたします。

○安井専門委員 安井です。１年間、７回にわたって議論を聞かせていただきまして、大変勉強になり、ありがとうございました。

いろいろな分野の委員の方々の御意見、お話を聞いて、もう本当に１年間勉強になったと思っております。それと同時に私がやっている研究とか仕事の中で、デジタル技術というのは必ず使いますし、それが対象になっていることもございます。研究をやっていると、どちらかといえば、そのような技術はあまり社会の中でどうなのかということよりも、それを使ってどういう効用が得られるのかとか、そこから出てくるデータをどう分析すればどういう利益があるのかとか、どちらかといえば主観的な立場で考えてしまうわけですが、改めてこういう議論をさせていただいて、そういったことを客観的に捉えられるようになったかと思います。

その中で一つこういう視点、デジタル経済を捕捉するということは、まず、こういう視点でも重要だなと思ったことがありますので、少しお話しさせていただきたいと思います。先日、品質管理の、どちらかといえばビジネス寄りの国際会議があって、そこで発表させていただきましたが、介護施設で各入居者の方の部屋にモニターが付いておりまして、ＩＣＴ技術でもって、モニターですので上から入居者の様子をカメラで撮っているわけですが、プライバシーに配慮して、転倒とか何か起こったときに、スタッフにすぐにお知らせが行って駆けつけられるようになるという技術があるのですが、それを使って、更に介護サービスの質を向上しようという話をしてきました。

ＩＣＴ技術というのは、単にデジタル技術を使うということ以上に、そういうモニターができる、必要なときにすぐに画像解析で問題のある事象を検出しているわけですが、そのような技術を使うことによって、実際、夜間の巡視を行う、病院とかは必ず各部屋を看護師の方が巡視されますが、そのようなことを減らすことが可能になるということなのです。巡視しますと、どうしても起きてしまうということがある。音とかが出ますので、起きてしまうとかがあるので、それをモニター、ＩＣＴ技術を使うことによって減らすことで、非常に睡眠の質が向上したというふうな事例があって、それに伴う、もう少し進んだ研究を発表してきました。

そこで、改めてその技術を考えてみると、ICTを使っていると入居者の方の健康状態の向上に非常に寄与しているのだなと思ひまして、今回の部会の議論を通じまして、デジタル経済を捕捉するということは、そのような金銭的な面に非常にプラスして、社会の幸福度といったものも反映されるものなのだなと感じております。それゆえ、デジタル経済をしっかりと捕捉していくということは、いろいろな意味で非常に重要なことだと思っておりますので、今後もデジタル部会を継続していただけるように私は願っております。

1年間どうもありがとうございました。

○清原部会長 どうもありがとうございます。

それでは、事務局の総務省を代表して、4名の方にも発言していただきたいと思ひます。まず、最初に谷本室長、続いて、先の政策統括官でこのデジタル部会を作っていたいただいた北原国際統計交渉官、そして阿南大臣官房審議官、最後に北川政策統括官に御発言いただければと思ひます。よろしくお願いします。

○谷本総務省統計委員会担当室長 室長の谷本でございます。改めまして、昨年3月から7回にわたりまして、本部会を開催してまいりました。委員の皆様には本当にお忙しい中で御参加いただき、それで、なおかつ活発な御議論を頂きまして、誠にありがとうございました。

お陰をもちまして、今回、このような取りまとめということもできたのではないかと思ひます。事務局として至らない点もあったかもしれませんが、その点は御容赦いただければと思ひます。そのような意味で、改めてとなりますが、清原部会長を始め、委員の皆様にお礼を申し上げたいと思ひます。

簡単ではございますが、私からのお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○清原部会長 谷本室長、どうもありがとうございます。

それでは、先の政策統括官の北原国際統計交渉官、どうぞ。

○北原総務省国際統計交渉官 北原でございます。現在、国際統計交渉官を務めてございます。

先生方には本当にありがとうございます。各界の高い知見の先生方にお集まりいただき、これだけ真摯に熱い議論をしていただきまして、本当に有り難く、今回、取りまとめに向けてこうした御議論を頂きまして、本当にありがとうございました。ウェブも活用して、こうした形で進めていただいたことに感謝する次第です。

また、この部会でございますけれども、平成30年の統計法改正によって、意見を出すというような、性格として加わったところがございます。正に政策審議型の委員会としての御議論ということ、今回、我が国として政府として重要なデジタルへの対応ということで御議論いただきまして、諮問はなくてもこうして御議論いただくという形は、ほかの部会と違う形になった中で、清原部会長、それから先生方のお力を頂きまして、こうして進めていただきましたこと、本当にありがとうございます。

以上でございます。

○清原部会長　ありがとうございます。

それでは、阿南大臣官房審議官、お願いします。

○阿南総務省大臣官房審議官　総務省の官房審議官の阿南でございます。夏に着任しましたので、このデジタル部会は初めて出席させていただきました。

本日、取りまとめということでもありますけれども、新しい課題に意欲的に取り組む部会ということで、清原部会長の進行もありまして、非常に自由、活気のある部会だなというふうに感銘を受けました。大変面白い議論が多く、刺激を受けさせていただきました。取りまとめでも今後に向けて中長期的な課題がいろいろ出ておりますので、引き続き議論を深めていけたらいいなと思ってございます。

ありがとうございました。

○清原部会長　どうもありがとうございます。

それでは、北川政策統括官、お願いします。

○北川総務省政策統括官　7月から統括官になりました北川でございます。

北原国際統計交渉官の後を継ぎまして今後やっていこうと思いますが、正にもう社会が急速に変わっている。この1年でA Iとかデータに関するトピックというのは非常にもう進んでおるところでありまして、こういう部会を先駆けて立ち上げていただいたこと自体が非常に先見の明であると思いますし、内閣レベルでも、人口がもう、同級生が半分になるという中で、地方の行政も、地方の社会もサステナブルではなくなっているよというときにあって、片やA Iが急速に浸透、実装していく中で、こういうデータ行政の重要性というのはもう急速に上がっておると思います。

本当に社会の変化に統計行政が追い付いていけているのか、必死にキャッチアップしていかないといけないと思いますし、そのような意味でも、この部会でコースをセットしていただいたことは大変有り難く、更に次期、次々期というのは、より具体的に深掘っていく過程で、本当にパラダイムを変えるような話になってくる、数年を見渡すとなってくるかもしれないと思いますし、社会・経済、時代の変化に必死に追い付いて、願わくは少しでも先導できるように、この部会の遺産を引き継いで次期に展開していけたらいいと思います。

どうもありがとうございました。

○清原部会長　ありがとうございました。北川政策統括官から、継続に向けての御発言も頂き、大変うれしく思います。

事務局の方にもお話しされたい方がいっぱいあると思うのですが、それでは、私から最後に発言をさせていただきます。

まず、とにかく熱心に御出席いただき、今日も委員の皆様、全員出席でございます。本当に何よりも前向きで、そして未来志向の御発言を実績に基づいてしていただいた委員の皆様に、部会長として心から感謝申し上げます。

また、今、代表して4名の方に御挨拶をしていただきましたが、本当に事務局の皆様の企画力と、そして発見の力、更には日程管理から次回に向けての準備、本当に歴代の御担当者の皆様の御努力があって、そして今日もそうですが、各府省庁から多くの皆様に傍聴

していただいて、私たちを応援していただいたからこそ充実した議論ができたと思います。

私自身はこれまで、三鷹市長時代から退任後も統計委員会の委員を務めさせていただきました。私ぐらいの年齢になりますと、なかなか「初めての経験」というのは多くはないのですが、この統計委員会の中に「初めて設置されたデジタル部会」の「初めての部会長」を務めさせていただいたというのは大変誇りでございます。研究者としては、地域情報化や、あるいは障がい者、高齢者の情報保障、更にはこどもたちのメディアリテラシーについて研究してきた経験が少しは生かされたかなと思いますし、三鷹市長として、国勢調査を始め、市民の皆様と御一緒に、職員の皆様と御一緒に、統計調査の責任を担ってきた経験もあり、このデジタル部会に向けての思いは深いものがございました。

したがって、7回にわたる議論でこのような更に未来志向の取りまとめができましたことは、次の時代を開く役割を果たせたのではないかと感慨無量でございます。デジタル化の取組が本当に国民の皆様にとって、生きる力と、そして生きがいを与えられるものでありますように、決して人権を傷つけないものでありますように、そして公的統計が国民生活を豊かにして、少子・長寿化が進んでも決して今を諦めない、そのような国民の皆様を支えるとともに、外国の皆様にも日本国が期待され、信頼されるものとなりますように、このデジタル部会が貢献できれば幸いです。

どうぞ、「デジタル部会は永遠に不滅です」などと最初に、開会前に少し大言をしてしまったのですが、是非、デジタル部会の歩みが統計委員会の力となりますことを心から願っております。この間お世話になった全ての皆様に感謝し、これからもデジタル部会に御期待と、それから御支援をお寄せいただきますことを願ひまして、部会長としての挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

それでは、本日本日予定しました議題は以上ですが、皆様からは特段、これ以上はないですか。

それでは、事務局から御発言がありましたら、よろしく願いいたします。何かありますか。いいですか。

それでは、以上をもちまして、第7回デジタル部会を終了いたします。最後の取りまとめまで、本当に熱心に御参加いただきましたことに感謝いたします。

天候不順でございます。これからも皆様、健康を第一に御活躍をお願いして、再会を楽しみに、閉会といたします。どうもありがとうございました。